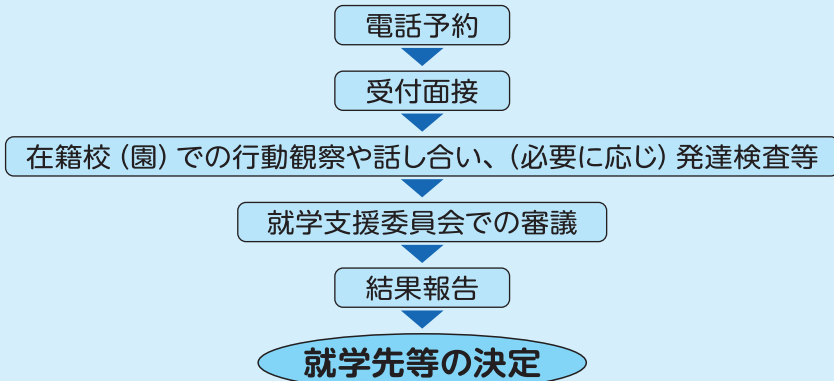


就学相談等のご案内

小・中学生のお子様一人ひとりに必要な特別支援について、保護者の方からのご相談をお受けします。特別支援学校や固定制特別支援学級への就学や転学、特別支援教室やことばの教室の利用等について、専門の相談員と相談しながらご検討いただけます。就学や転学、特別支援教室等の利用に関しては、就学支援委員会の審議を受ける必要がありますので、希望される方は必ずご相談ください。

相談の流れ



西東京市の特別支援教育について

■固定制特別支援学級

子どもの抱える困難さに対応し、少人数体制で指導をしています。将来の豊かな自立生活、社会参加を目指し、主体的に生きる力を育てる指導を行っています。

■特別支援教室

発達障害等による困難があり、学習面の部分的指導や社会性の指導を必要とする児童・生徒が対象です。部分的な指導により、通常の学級に在籍しながら、社会で自立して生活できることを目指します。



■ことばの教室

発音や訛音の改善を目指す指導を行っています。

※就学相談の詳しい内容については、市ホームページで公開しています。



◆学務課(就学相談) 042-420-2837

就学援助費の申請はお済みですか？

■就学援助費とは

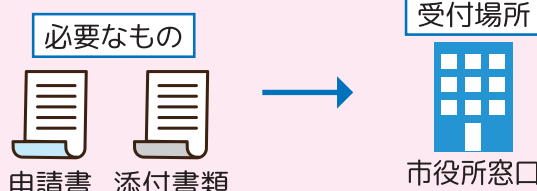
教育費の支払いにお困りのご家庭へ、学校でかかる費用の一部を市が援助する制度です。

〈主な援助内容〉

学用品 年間：約1～2万円	給食費 年間：約5万円	修学旅行・校外活動費 実費(上限額あり)
-----------------------------	---------------------------	------------------------------------

■申請方法

申請後、収入等による審査があります。認定されたご家庭に、就学援助費を支給します。



✕郵送では申請できません

■申請期間・場所

- 4月6日(木)から5月31日(水)まで / 学務課(田無第二庁舎3階)
- 5月16日(火)から5月18日(木)まで / 臨時窓口(保谷東分庁舎地下1階 会議室2)

申請に必要な書類など、詳細は市ホームページをご覧ください。 ◆学務課 042-420-2824

西東京市
ホームページ
就学援助



教育委員の任命について

はっとり まさこ
令和5年3月31日付で服部 雅子氏が教育委員に再任しました。任期は令和5年3月31日から令和9年3月30日です。



服部 雅子氏

..... 就任のあいさつ

この度、教育委員二期目を拝命いたしました。一期目の学びを活かして、微力ながら西東京市の教育に貢献させていただければと存じます。

日々刻々と変化する社会情勢、子どもたちを取り巻く環境も驚くほどの速さで変化していきます。それでも長年地域で、子どもたちの豊かな言葉の環境を願って活動してきた経験から、子どもたちの視る力、聴く力、感じる力は少しも変わっていないと感じています。

教育の場が、子どもたちが本来の力を発揮して、様々な変化に柔軟に適応し成長できる場となるようお手伝いをして参りたいと思います。

通学路における安全確保に向けた取組

教育委員会における取組

市立小学校では、毎年、学校関係者、警察署職員、道路管理者、教育委員会事務局職員による通学路の合同安全点検を行っています。交通安全をメインに、防犯、防災の観点からも具体的な対策を協議し、状況に応じた対策を実施しています。



通学路の合同安全点検の様子

このほか、児童・生徒の安全確保と地域の見守り活動の補完を目的として、防犯カメラを市内99箇所に設置しています。

また、地域の関係団体と見守り活動の連携を図るとともに、見守り活動に必要な物品の購入支援を行っています。

ご家庭における安全教育のご協力をお願い

- 安全な横断の仕方など、子どもの目線で確認して教えましょう。
- 左右から自動車がくることを教え、信号が青になってもすぐに渡らず、自動車が止まってから横断するよう教えましょう。
- 信号が点滅を始めたなら横断を始めないようにしましょう。



警視庁の交通安全情報には、大人の方が「お手本になる行動を見せる。」それを「お子さんが真似をする。」その日々の積み重ねがとても大切であり、一緒に過ごす時間の中で、お子さんの安全意識を育てていくことについて掲載されています。

児童・生徒の安全確保に向けて、ぜひご活用ください。

警視庁公認サイト「TOKYO SAFETY ACTION」
<https://www.safetyaction.tokyo/>



◆学務課 042-420-2824